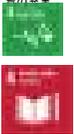
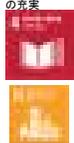
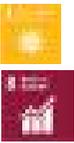


第3期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登録事業一覧

政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			令和5年度実績(単位:千円)					総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アファイメント)からの意見 ※「1」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性	
						7つのアクション	重点プロジェクト	R6執行方針 プロジェクト R5執行方針 プロジェクト R5執行方針 プロジェクト	実施内容	事業費	財源内訳								
											国	道	地方債						その他(一般財源)
第1章 教育「将来を生きる力を育むまち」																			
第1節 幼小中を通じた生きる力を育むまちづくり																			
			第1項 あそびや生活の中で生きる力、探求心・好奇心を育む幼児教育の充実	認定こども園事業	認定こども園	保育(養護)と教育を一体的に行い、子どもが健康で安全に過ごすことができる場となるよう保育環境を整えながら、保育現場で求められる多様な課題に対応できるよう、様々な研修に参加して、こども園職員の資質や保育の専門性の向上を図る。また、国際的な異文化に触れることを目的として、定期的にALTとのコミュニケーションの時間を取り入れたプログラムや、自然体験を主としたプログラムを展開する。	育児と仕事の両立	新しい学校づくり 地方創生の推進	保育・教育事業 260日 給食事業260日 給食事業年3回 文化伝統芸能行事事業(年22回) 緑のこども園事業年2回 フック物(週5日)	138,456	696	11,116	4,003	22,441	こども園での預かり時間 11時間/日 [R6時点 11時間/日]	「明日も行きたい大好きなこども園」～やわい・楽しい!子どもが主体を教育・保育方針に設定することが求められ、教育・保育の・子ども主体の保育をめざし、安全で安心できる環境づくり・幼小中一貫した義務教育学校施設に向けたより質の高い連携・園庭遊具整備等を生かした直接体験型の遊びの充実 また、子ども支援ネットワーク会議を中心し学校、教育委員会、保護者等を連携を図り、困り感のある子どもや家庭への寄り添い支援を行い、子どもの健やかな成長と発達を促す。	こども園には、子どもの主体性や個性を尊重し、健やかな心身の成長を支える保育環境を提供することが求められ、教育・保育の質の向上には必須である。そのため、職員研修をオンデマンドも含めて職員会議の中に位置づけて取り組んできた。また、ICTを活用し、保育者の業務の省力化も同時に進めてきた。保護者からの連絡ツールとしても活用され、スムーズな連携が図られた。保護者アンケートでは「安心して福祉課等と連携を図り、困り感のある子どもや家庭への寄り添い支援を行い、子どもの健やかな成長と発達を促す。」	A) 幼児の人数は推移としてどのような状況か。 → 現在34名が通園しており(未利用者数が数名いると把握済)、年長クラスは10名で、転出の予定があるなど若干手薄下りの状況。 B) 園児士の配置人数はどうか → 退職者がいるが、令和7年4月に2名採用予定があるがギリギリである。0歳児、1歳児の入園状況で職員配置の工夫を行っている。 C) 園児たちの成長をうかがうと、とても立派になっている。先生方のご苦労には感謝する。(付委員も同様) D) 森のこども園は継続しているのか。 → 大事にしている取り組みとして継続している。保護者にも参加してもらうことで、活動の理解が深まることできる。例えば、水遊び活動で衣類を濡らして帰宅することが活動達成に必要なことなど、という理解にもつながる。	事業拡大
			地域子育て支援センター事業	認定こども園	地域性を活かし、利用対象を妊産婦からとすることで、子育ての喜びを感じてもらえるよう、各関係機関と連携を図り、事業を展開する。また、子育てに関する知識や情報など多様なニーズに対応できる保育の質や専門性の向上を図る。	育児と仕事の両立		あそびの広場 開放日240日 (01歳と妊婦さんの日12回、すやわ広場12回、はすてる広場216回) 子育てサロン12回、子育て講座12回 子育て相談、図書貸出							R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			第2項 自ら学び自ら考える力を育てる学校教育の充実	中級別学園整備事業	新しい学校づくり推進室	中級別中学校が抱える施設の老朽化を解決しつつ、こども園・小学校・中学校が連携した学校づくりを推進するため、小学校の校舎を新築・改築により集約し義務教育学校を設置する。さらに地域と協働する全世代型の学びの拠点づくりを目指す。		新しい学校づくり	基本設計・実施設計・工事 人生100年学びの拠点づくりと、義務教育学校を設置するため、町民ワークショップなど開催した。	84,935		32,188	50,507	2,240	生涯学習センターの利用率 11,161人/年 [8,800人/年 (R9時点)]	○従来の地域と協働した運営継続を視野にしながら、学びの場を充実する事業等について協議するため中級別学園全体協議会を設立し、6回協議を実施した。 ○園・小・中・推進室でそれぞれ部門に分かれて中級別学園プロジェクトチームを設立し、学園の運営に着手すべく地域の方々も様々な検討を進めていく必要があるが、人件費や物価高騰の影響から建設費の上昇が懸念されている。 ○令和6年度に補助金申請(交付金・食糧金)・基本実施設計の検討が入るため、内容を精査していく。また、学校教育課程や施設の使い方・建設中の小学校引越し等精査していく必要がある。	こども園、小学校、中学校との情報共有を深めながら新たな施設の開設に向けて準備を進めてきた。当初予定していた実施設計の年度内完了ができなかったことから、次年度において園の建設工事に着手すべく地域の方々も様々な検討を進めていく必要があるが、人件費や物価高騰の影響から建設費の上昇が懸念されている。	G) 今年度の1年生の人数は、当面の推移はどうなっているか。 → 11名の入学だった。令和7年4月は(転出等の見込みが有り)8名の予定で、現時点での園児数が34名のため当面は10名前後となる見込みである。 H) 教職員の体制で、大学の教育課程では、例えば小学校免許取得課程では中学校免許取得ができていないという認識だ。 I) このタイミングで手をつけなければ、後申しにしたら作ることはできなくなる。 J) 会社の来客者が厳しく言う方もいる。再考するなら申しない、身の丈に合ったモノ作りを考えてほしい。 K) 工事費の見直しはどうか。 → これまで積算した建設費46億円が取らないという入札結果だった。そのため建設費を安価なものにするや、メーカーを変えるといったコストダウンを図って工事契約を指せないかを設計会社と協議している。工事面積を減らすことは考えていない。 L) 新しい施設でサークル活動ができることを楽しみにして、こんな意見あんな要望をこの間してきたが、この状況だと要望内容を取り消したほうが良いのかも感じた。 M) サークル活動は学校という特別な教室にある。機能小は想定していないので心配不要である。 N) 1番面白いことは子どもの安全確保である。町民交流は今後の部活動が地域移行する際に重要なこととなる。 O) 園児の成長をうかがうと、とても立派になっている。先生方のご苦労には感謝する。(付委員も同様) P) 森のこども園は継続しているのか。 → 大事にしている取り組みとして継続している。保護者にも参加してもらうことで、活動の理解が深まることできる。例えば、水遊び活動で衣類を濡らして帰宅することが活動達成に必要なことなど、という理解にもつながる。	事業拡大
			小学校施設維持管理事業	教育グループ	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持する。学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	新しい学校づくり	運営経費 電気設備等の点検管理等業務の委託								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			小学校教育振興事業	教育グループ	生徒の教育活動において必要となる教育資料等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する。	町営塾	教育に係る教材及び使用料等の経費								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			中学校施設維持管理事業	教育グループ	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	新しい学校づくり	運営経費 電気設備等の点検管理等業務の委託								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			中学校教育振興事業	教育グループ	生徒の教育活動において必要となる教育資料等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する。	町営塾	教育に係る教材及び使用料等の経費								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが優先)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			令和5年度実績(単位:千円)				総合戦略KPI 令和5年度実績 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性		
						7つのアクション	重点プロジェクト	R5執行方針に明文	実施内容	事業費	財源内訳								
											国	道						地方債	その他
第2章 しごと「資源を承継し新しい産業や働き方を生み出すまち」																			
第1節 今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり																			
第1項 地域特性を活かした新たな産業振興の推進																			
			農業体験交流施設管理運営事業	産業グループ	農産物等の食品加工の実践研修を通じた生活文化の創造、農業体験、地域農産物の直売、町民との交流、促進。	エプロン・ツールズム								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			次世代人材投資事業	産業グループ	新規就農者(親元継承含む)は、就業後の経営の安定化に期間を要することから、経営が軌道に乗るまでの間、一定条件を満たす新規就農者に対し国が支援を行う。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			農地中間管理事業	産業グループ	国は、農業者の減少・高齢化や耕作放棄地の増加が進む中で、担い手への農地の集積と集約化を加速し、農業の生産性向上を図るため、農地中間管理機構制度を創設。 この農地中間管理機構が農地保有合理化法人に代わり、従来からの売買に加え資力が加った新たな仕組みにより、担い手への利用集積、集約化等を推進する。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			認定農業者支援事業	産業グループ	本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、集合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として認定し、各種の支援を行う。農業者に対して農業経営改善計画の作成推進を図り、計画内容の審査を行う。認定農業者として認定された農業者に対して、計画内容に準じた設備投資等に係る資金の借入に対して、道・町により利子補給を行う。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			多面的機能支払交付金事業	産業グループ	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の健全管理を行うものです。農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			農業振興事業	産業グループ	農業振興を促進するうえで行政が担うべき計画の策定や、計画の遂行に必要な農業者行政事務を執行するとともに、農業施設の維持管理を行う。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			家畜自衛防疫対策事業	産業グループ	環境衛生の強化を図り各種疾病並びに各種伝染病の発生を予防するため、組合員が協力、組織的に計画的な自衛防疫を行い、その発生を未然に防止することにより家畜経営の安定化を目的とする。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			中山間地域等直接支払交付金交付事業	産業グループ	中山間地域等における適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を図るための施策を実施する。農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。(R5.10.16)	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			農業担い手育成事業	産業グループ	新たに農業経営を開始した新規就農者に対する支援や酪農研修生への支援、新規就農希望者の募集や委託希望農場の実地調査や、農業後継者の育成支援等を行う。	地方創生の推進								630	新規就農者数 0組 【5年間 2組】 研修会 0回 【5年間 10回】 新規就農・継承祝い金の助成件数 新規就農奨励 1件 【5年間 5件】	昨今の酪農情勢の厳しさなどから、酪農への就業希望者が全国的に少なくなっているため、酪農研修生の受け入れでは定着していない。しかし、酪農専業地域での生活体験への希望者は多く、体験研修の受け入れに注力し、地域の魅力を感じてもらう就業希望へと進めていくことが必要。	高齢化等を理由とした経営離脱が今後も増えることが想定されるため、地域の生産力を維持するために、酪農の魅力を維持していくためにも、新規参入者への生活体験への希望者は多く、酪農経営を引き継ぐことは重要な課題である。今後も就業フェアへの参加や関係機関への情報提供などを行い、酪農と地域の魅力をPRするとともに、体験研修により地域を理解してもらうことは重要とされている。 後継者技能向上対策事業については、日程や酪農ヘルパーの状況等を勘案しながら進めていく。	特になし	事業拡大
			各種制度資金利子補給事業	産業グループ	酪農経営において累積した負債により、経営活性化が困難な酪農家に対して積極的に酪農経営の改善を図ろうとする者が、必要とする資金の借入れに対し生ずる利子の一部を負担軽減措置として利子補給を行う。	地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
			循環農業支援センター管理事業	産業グループ	センターの施設全体を共同利用組合に無償貸付し、利用組合での運営を基本としているが、施設管理上最低限必要な経費(設備機械の維持管理費用や作業車庫の管理経費等)を各農業者が負担する。	地方創生の推進									R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			農村地域交流事業	産業グループ	中頓別町の酪農・畜産業をPRし、地域住民と一体となった農業振興が必要となっている。 酪農祭は、農業者が主体となって地域住民との交流を図り、畜産・酪農に対する理解を深め、地域農業の発展を目指す。 共進会は、乳牛の改良に積極的に取り組む農業者が主体となり、体型等の優秀な乳牛の評価を行い、道北共進会や全道、全国共進会へ出場し、酪農経営の	地方創生の推進									R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				

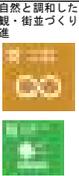
第3期総合計画 前期実施計画 (R4~8) 登載事業一覧

政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが優先)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			令和5年度実績(単位:千円)					総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性	
						7つのアクション	重点プロジェクト	R5執行方針に明文	実施内容	事業費	財源内訳								
											国	道	地方債						その他(一般財源)
			畜産振興事業	産業グループ	本町の基幹産業である酪農を主体とした畜産行政の執行と畜産施設の維持管理を行う		地方創生の推進		畜産関係計画の策定及び管理業務委託 畜産衛生対策 家畜糞尿等畜産環境対策の推進						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			町営牧場運営事業	産業グループ	酪農家の労働力不足等による育成牛の発育管理・発情時の選別による農業経営への影響が懸念されていることから、育成部門における飼養労働力の軽減と産卵率向上による生産性の向上を図る		地方創生の推進		業務委託						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			農業関係団体支援事業	産業グループ	酪農家等に対する生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体に對し、運営にかかる経費の一部を助成する。		地方創生の推進		・乳牛穩定組合への助成 ・酪農ヘルパ-利用組合への助成						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			農業用施設維持管理事業	産業グループ	農業用施設(排水路、農道、雑用水施設、橋梁外)については、整備後一定程度の年数が経過し、経年劣化等により、一部の機能が発揮できない施設が発生することが懸念される。農業用施設の維持補修を実施することにより機能回復を図り、農業の経営の維持と安定を図る。		地方創生の推進		・農業用施設点検 ・工事実施						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			草地畜産基盤整備事業(公社畜)	産業グループ	飼料基盤の整備、集約的な施設の整備を行い、飼料基盤に立脚した規模拡大及び生産コストに努め、持続的な畜産経営の確保を図ることを目的とする。			○	草地整備 A=70ha 草地造成 A=10ha						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			草地生産力向上支援特別対策事業	産業グループ	酪農家の規模拡大や施設整備等の実施に伴って、本事業により農家負担の軽減を図り、草地整備が促進され、自給飼料の増産を目的とする。		地方創生の推進								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			中核別町酪農振興支援事業	産業グループ	酪農家の経営の基盤となる良質飼料の確保と後継者の計画的かつ安定的な育成を図るため、適宜草地整備改良事業により、草地整備改良を実施するとともに乳牛の哺育育成施設整備の整備を行い、酪農家の経営基盤の安定化と労働力不足の軽減を図る。		地方創生の推進	○	牛舎新築 牛舎増築 施設改修 その他後継者への継承支援、農場継承支援事業						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			草地整備型公共牧場整備事業	産業グループ	酪農家の経営の基盤となる良質飼料の確保と後継者の計画的かつ安定的な育成を図るため、適宜草地整備改良事業により、草地整備改良を実施するとともに乳牛の哺育育成施設整備の整備を行い、酪農家の経営基盤の安定化と労働力不足の軽減を図る。		地方創生の推進		草地整備 525.8ha 用排水施設整備 29.9ha 家畜保護施設 4棟(哺育、育成) 雑用水施設整備 1箇所 飼料貯蔵施設整備 2箇所						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			次世代農業促進生産基盤特別対策事業	産業グループ	酪農家等の収益力強化を図るための機械導入や施設整備等に対する国庫補助事業や、酪農家個々の作業機械の導入に対する助成が主となっている。施設整備の際には町経由で補助申請等の事務手続きが定まるが、機械導入の際には事務は発生しないため、必要に応じて事務経費を定める。		地方創生の推進		補助金支出						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
第2項	森林資源の循環利用の推進		森林整備・林業振興事業	産業グループ	①協定の枠組みの下におけるわが町の運営効果が最大限に発揮されるよう、災害防止等を行うため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境増進税により、開伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進		ゼロカーボン地方創生の推進	○	・庁舎の木質化 ・木製ベンチの製作 ・中核別町天板PJ ・木のおもちゃ作り ・積み木教室 ・高性能農業機械購入補助 ・広葉樹の苗木調査	26,721		26,721	森林組合での木材生産量 9,133m ³ /年 [R6年 8,000m ³ /年] 木質化した公共施設数 1件 [R6時点 1件] 公共施設に設置した薪ストーブの場所 [R6時点 5か所] ※第1期達成分含 木質バイオマスボイラー設置の公共施設 0件 [1施設(R9時点)]	森林環境増進税を活用し、人工林資源を主とした森林資源の循環利用を進めるとともに、その下支えとなる普及啓発活動を実施し、町民の目を林業に向け、気運の醸成を図っていくため、継続した取り組みを行っている。今年度については、役場町民ホールを町産材の一部利用してウツクサ等の製作や高齢者等が休養出来るようベンチの製作等を行っている所ではあるが町民へのPR等が不足しており検討が必要な状況にある。	町民に森林整備の理解を深めようとするため、ワークショップや町産材を活用した木製家具を製作等の取組を継続する必要がある。また、HPや広報等への掲載等を活用する必要がある。また、未整備森林(人工林)の森林所有者に対して今後の山林経営の意向を聞き取り森林整備の推進に繋げる必要がある。合わせて林業事業者への支援や森林労働従事者への担い手への支援が求められる。	A) 町産材はどで製材しているのか。 → 下川町所在の工場にて実施されている。さらに加工など職人の手が必要な場合は川で対応してもらうので、経費がかさむような状況。ベンチは枝葉木材で対応してもらった。I) 枝葉木材は丸太は受けてくれるのか。 → 壬子経由が基本となっている。 A) 森林環境増進税はいくらか。 → 令和5年は1,537万円、令和7年には2,300万円くらいと見込んでおり、これが今後上限額となるかとみている。 H) 森林作業で浜野別町とあわせて補助金を受けているところだが、今は夏の暑さ対策が重要であると考えており、この点も働き確保に支援があるかよい。 【事務局】 会議の前日に事務事業評価シートによらないで、実施計画に搭載している「林業専用道(規格相当)開設事業」の事業概要欄に、含板・製材工場等の整備と記されている内容については、この会議の場で伺っていた旨問い合わせがあったので、事前に担当課長へ伝えていた。 → 路網整備が目的とするもので、これにより製材につながる展開にする構想の事業としているもの。 H) 地区によって林道が整備されていない、積雪時に限ってスノーモービルで下見をする場合があり不便である。いつでも山で車で行ける程度の林道整備をしてもらえるとありがたい。 I) 林道を整備する基準はあるのか。 → 大きい山であれば道管事業となり、小さい山は町営で進める。 H) テーブルづくりなど今後どのような事業展開にしたいか。 → 令和7年で役場町民ホールの木質化は完了する。森林整備に努めていきたい考えはある。	現状維持		
			森林環境保全支援事業	産業グループ	町有林を整備することにより、地域防災の保全・水資源かん養などの公益的機能を維持し、町民の財産である森林を適切に管理する。		地方創生の推進	○	造林 4.92ha 下刈 35.29ha 間伐 17.16ha						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			中核別町民有林森林整備振興事業	産業グループ	薪づくり促進のため、補助事業により実施した下刈の査定経費(補助対象経費)に対して5%、人工造林ha当たり30千円を森林組合を通じて森林所有者に補助		地方創生の推進	○	下刈 120.35ha 造林 37.22ha						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			豊かな森づくり推進事業	産業グループ	本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費(実行経費)に対して町が100分の28を補助する。		ゼロカーボン									R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略			

第3期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

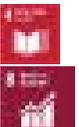
政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが重要)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			令和5年度実績(単位:千円)					総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性	
						7つのアクション	重点プロジェクト	R6執行方針に明文	実施内容	事業費	財源内訳								
											国	道	地方債						その他(一般財源)
			第4項 安全な道路網整備																
			第5項 地域交通確保の推進	新たな生活交通路線検討事業	政策経営グループ	JRの廃止に伴うバス転換が行われ四半世紀となる25年が経過しようとしている。これまで路線の見直しやバス事業者による経費削減を行って財政負担の軽減に努めているが、今後の生活交通に関する抜本的な検討を進めてきたところ、令和5年10月から新しい方法による開始を目指す。	新たな地域交通	○	浜頓別町、及び関係機関との検討会議						R6実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			地域公共交通事業	政策経営グループ	令和5年10月からスタートする地域公共交通を維持していくための協議会を開催するとともに公共交通の運行を行う。	新たな地域交通			・中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会の開催 ・公共交通の運行	15,687			15,687	地域公共交通を満足と感じる町民の割合 【R6時点 40%】 ※町民アンケート実施時による	路線バス天北宗谷線に代替してアマンドバスを運行している。利便性を高め、交通手段として利用しやすいよう調査見直しを行い、改善を図っていく。	令和5年10月からアマンドバス(中頓別町と浜頓別町が運行主体)と浜頓別高校への通学バス(中頓別町が運行主体)の運行を新たにスタートさせた。運行1年を経過する中で事前に予約が必要なことや浜頓別高校との情報のやり取りなどで課題はあるものの、当初想定より利用時も多く、今後も利用者の声を聞きながら安定的な運行の確保に努めていく必要がある。	H) 観望が札幌から来るのに数回利用したが便利だと言っていた。 F) 予約をしていなかったが、席が空いていたので、飛び込みで「音威子府一中頓別」を頼んだが乗ることができなかった。という話を聞いた。飛び込み乗車はできないのか。 → 飛び込み乗車は可能としています。飛び込みができなかったのは、中頓別の手前となる停留所で乗車できる方がいたのかもかもしれません。	事業拡大	
			第6項 災害や火災に強いまちづくりの推進	防災対策事業	総務グループ	平成28年度は新たな防災訓練の方向性が見いだせず1年間保留とし検討を図ってきた。防災会議の中で具体的な事象に基づく防災訓練の検討を行い、訓練を実施することで住民への防災意識の啓発を行う。また、地域防災計画の見直しを行うこととする。	多機能コミュニティ施設	○	防災訓練 防災会議 防災備品	7,025	2,191		4,834	今年度より新型コロナウイルス感染症により、防災会議を約3年ぶりに開催することができた。今年も中頓別小学校の1日防災学校は北海道主催のもと支援を行った。例年行われている中頓別小学校の防災見学会は今年度も実施され支援を行っている。職員訓練は、3月25日・3月27日の2日間、災害を想定した机上訓練を行った。備品については、通常の防災服の他がポンツーンを全職員に購入。また、災害時にマスクを貸し入れることができるようシート等購入した。	新型コロナウイルスが5類感染症になったため、防災会議を約3年ぶりに開催することができた。今年も中頓別小学校の1日防災学校は北海道主催のもと支援を行った。例年行われている中頓別小学校の防災見学会は今年度も実施され支援を行っている。職員訓練は、3月25日・3月27日の2日間、災害を想定した机上訓練を行った。備品については、通常の防災服の他がポンツーンを全職員に購入。また、災害時にマスクを貸し入れることができるようシート等購入した。今後備蓄計画的に沿って備蓄をしていく。防災センターの構想については、中頓別学園建設の計画により左右されることから、状況を見ながら基本設計、実施設計に進められた。	E) 地震の実態はどうか。 → 令和4年に震度3を計測したが、記録上これが最大で1回のみ。 H) 頓別川の洪水となる想定はどのような見込みか。また、下流から河川工事を行っているが効果等は上がっているのか。高台に避難できない住民対応はどのようにしているのか。防災タワーのような施設は建てないのか。 → 荷重量にもよるが厚生園が最も深かる見込みである。旭台と4町内の一部以外は浸水すると想定はできない。詳細は建設課に聞かないとわからないが、一定程度の効果はあるように感じている。移動が大変な人の送迎に想定しており、令和5年8月の警報の時には特に長寿園は事前に避難に備えてもらう電話でやり取りをするようにしている。防災センター整備の計画をまとめたが、莫大な経費を要するため保留状態である。 H) 安心なまちになってほしい。 A) 河川改修でハザードマップの見直しはおけるのか。 → 洪水による浸水域の想定については北海道が考えるため把握しえない状況である。	現状維持		
第4章 環境「美しい自然を守り共生するまち」																			
第1節 ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり																			
			第1項 美しい自然を守り残し伝える環境づくりの推進	鳥獣対策推進業務	産業グループ	年々深刻化する野生鳥獣による生活環境・農林水産被害の緩和及び防止のための取組を実施。農林水産被害の防止策推進のための法律「鳥獣被害防止特別措置法」が可決・成立したことを機会に、中頓別町有鳥獣被害対策協議会を設立。捕獲体制の見直しや捕獲事業の推進を図る。	SDGs	○	・捕獲許可証交付・捕獲目標 ・エゾシカ 792頭、ヒグマ 21頭、アライグマ 275頭	21,106	4,109		881 16,909	高齢化が進んでいた猟友会に若手会員の加入が期待していること。令和4年度より継続して実施している経験の浅いハンターを対象にした狩猟者育成事業を行った。今後も、銃猟免許習得補助制度のPR等を引き続き行い、若手狩猟者の確保を促進する。なお、エゾシカの有害捕獲頭数は、年々増加しており、個体頭数の調整を促進する。また、アライグマは減少傾向は見受けられず、令和5年度は捕獲頭数が270頭を超えた。については箱罠の貸し出しや防除等の講習会の実施等を通じ、捕獲従事者の確保及び罠の設置場所の増設を促し、個体数の抑制を図る必要がある。	エゾシカについては、ライトセンサーの結果や出沒状況から、本地域では増加傾向にあり、従来の500頭の捕獲目標の設定を見直す必要がある。また、ヒグマの出沒も目立ってきており市街地における出沒も懸念し、人への被害の検討や町民へのヒグマの生態や行動等を理解してもらうため、構成を図っていく必要がある。	C) アライグマの春期捕獲とはどのような内容か。 → 春から年を通して捕獲を遂げる意向である。 D) 令和6年度のエゾシカ捕獲頭数は、処理場の稼働状況はどうか。 → 捕獲は770頭を見込んでいる。施設は年500頭処理を設定した機能でスタートした。作業調整をしたとして800頭が上限とみている。直床や建物サイズにも限度があるため1日当たり入れれば3頭としている。	現状維持		

第3期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			令和5年度実績(単位:千円)					総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性	
						7つのアクション	重点プロジェクト	R5執行方針に明文	実施内容	事業費	財源内訳								
											国	道	地方債						その他(一般財源)
			墓地火葬場維持管理事業	住民グループ	町内に、中願別墓地・小願別墓地・上願別墓地・飯音知墓地・松音知墓地の5箇所設置されている。火葬場においては、昭和52年に各地区の火葬場を統合し中願別墓地に建設した。これらの各施設の維持管理を目的としている。	いづらボ	ゼロカーボン 多機能コミュニティ施設	墓地管理契約4件、火葬場委託契約1件、墓地管理	2,882				1,572	1,310	[R6.1改訂時の目標値]	現在の施設状況(町火葬場)では、近年の修繕が必要となり、場合によっては使用不能の期間が生ずることがある。築50年以上の経過していることから、施設改修(新築)を考える時期と思えるが、財政的な問題や使用頻度を考慮すると、なかなか踏み込めなかった。近年 全国で合葬堂の利用が増加し、各市町村で設置されているが、当初としても将来的に(要望があれば)火葬場、遺族の待合室を含む合葬堂の建設に向けて考える時期が来ている	財源の目途がたたないこともあり、火葬場改修(更新)・合葬堂については事業の進捗はない。管理運営については、管理人の高齢化問題はあるが最小経費で取り進められている。年々墓じまいが増加しており、墓地廃棄・改葬の手続きがお盆前後に増加する	A) 火葬場のリニューアルは建て替えより、これこそ広域連携で浜願別の施設を利用する仕組みはできないのか。 → 近年、浜願別町所在の家族葬ホールを利用される町民がおり、このまま浜願別の火葬施設使用となっている。広域連携となれば使用の相談、施設維持費の負担金はどうなるか、中願別からの送迎車運行などを検討しないとならない。	現状維持
			再生可能エネルギー等普及促進事業	産業グループ	再生可能エネルギーの地域内循環による新たな供給体制による雇用の創出や、高齢社会に向けた快適な生活環境の向上を図るため木質バイオマスボイラーの導入・普及を推進する。		ゼロカーボン												
		第4項 自然と調和した景観・街並づくりの推進 																	

第5章 自治体経営「持続可能なまちづくり」

第1節 町民が主役のまちづくり

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	7つのアクション	重点プロジェクト	R5執行方針に明文	実施内容	事業費	令和5年度実績(単位:千円)				総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性
											国	道	地方債	その他(一般財源)					
		第1項 地域振興の推進 	地域青年交流の場設定事業	政策経営グループ	担い手・後継者対策は、それぞれの業種ごとに行われており、農商工連携を始めとする業種間の交流や町内の各界各層の青年女性が集い、交流しあえる場がないため、町内外の若者が中願別町の魅力を体験しながら、枠を超えて交流し合える場を継続的に持ち取り組みをサポートする。		地方創生の推進	・青年交流事業アドバイザー招聘 ・青年交流事業実行委員会補助金	955					955	交流活動の実施回数 町外研修会 1回 スキルアップ座談会 2回 [R6時点 3回/年]	R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略			
			総合開発委員会事業	政策経営グループ	令和4年度から第8期総合計画がスタート。計画の推進管理のための主要な事務事業の外部評価会議を行うほか、必要に応じて町長へ具申する。			○	本会議・外部評価会議 計3回 町民アイデア実現企画会議、町民WS 各チーム3~5回 ※広報誌、SNS、フリーペーパーにて活動状況を周知、地域おこし協力隊員を配置	8,649			4,737	3,912	7つのアクション、重点プロジェクトに關係する事務事業に加え、年度当初における「R5町政執行方針」にて触れられている事務事業も評価対象に位置付け実施する。これは別に評価委員が関心を有った事業(一人1~2本)を追加する。 町民アイデア実現に向けて各チーム単独で活動するとともに、複数チームによる連携プログラムをおためし実践したことで活動の幅が広がったため、より深めた活動と、さらに町内ですべて活動しているグループともつながりを求める。活動のSNSを利用した宣伝、広報誌+フリーペーパーにより周知活動を充実させ、新たな仲間づくりと、チーム活動によっては自立化への可能性を模索する。	第8期総合計画の評価作業の対象数工夫と、広く町民への公表について、負担感を増やすことなく実践に努めること。そのために評価作業の完了時期を遅延することなく実施すること。	A) 令和6年度のトータルコストが1千万円以上の増となっているがその理由は、 → 一人 人生100年学びの拠点づくりは、学校教育と社会教育を分けてソフト面の検討をしているが、7つのアクションと町民活動として社会教育機能をこの事業で考えることを目指すため、増額を望んだところ。	改善・効率化	
			ふるさと応援寄附事業	政策経営グループ	ふるさと納税の返礼品を通じた特産品の宣伝や売り上げ増を目指す。あわせて、寄附金を活用した地域活性化、教育振興を目指すための施策を実施する。				返礼品の拡大、新規ターゲットの検討と分析、寄附拡大に向けた活動	11,313			11,313		前年度に中間事務委託事業者を実施登録サイトを増やしたことで、前年度比4倍増の寄附額となった。 しかし、寄附金額に対する経費が想定以上に上がり、「経費5割」の遵守が難しい見通しとなっている。 他市町村と比較すると、返礼品の魅力で測れば大変厳しい状況であり、町のPRや地域振興の側面から令和6年度以降も返礼品の追加や新たな特産品の考案等に尽力する必要があるが、まずは経費5割を遵守する為、寄附金額の増額や返礼品・送料・委託料その他の対経費率を見直し、寄附金額に対して安定的な経費となるよう努めていく必要がある。	令和5年度においても登録サイトや返礼品を増やしたことにより寄附件数及び寄附額が大きくなる結果となった。町内の商店で提供可能なものはおおむねカバーしているほか、返礼品の用意(製造含む。)や輸送対応など既存の人員ではある程度限界などところもあり、今以上に寄附額を伸ばしていくためには新規の返礼品開拓が必要な状況となっている。また、制度を熟知し基準を遵守するよう都度状況の把握に努めていく必要がある。	I) 特産品開発の担当は産業課でよいか。そのとおり。	事業拡大	

第3期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが優先)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			実施内容	令和5年度実績(単位:千円)					総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性
						7つのアクション	重点プロジェクト	R6執行方針に明文		財源内訳									
										事業費	国	道	地方債	その他					
			第2項 町民活動の活性化	地域づくり活動支援補助事業	政策経営グループ	地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的とする。		地方創生の推進	団体補助 2件	350						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略			
				自治組織運営支援事業	住民グループ	本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことのできる地域づくりを行っている。町内の自治会に対して、活動のため補助金を交付する。 自治会連合会は、自治会の育成指導、相互の連絡調整を図ると共に住民福祉の増進並びに地域発展発展に寄与することを目的としている。 この連合会に所属する各単会に対し、1世帯当たり1,800円の運営費を補助している。	いづらポイント	・自治会補助金 ・町内対抗スポーツフェスティバル大会運営補助								R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略			
第2節	創造的な自治体改革と健全な行政改革		第1項 行政改革(デジタルトランスフォーメーション化)の推進	広聴・広聴活動業務	政策経営グループ	町民へまちの話題(行政情報)を提供し、住民周知を行う事業である。具体的な手段としては、①毎月10日に広報及び旬報の発行、毎月25日に旬報の発行を行い住民周知を行う。②ホームページ掲載により、町外の方々に中継制の今を情報発信する。③街頭放送を行い、広く住民にお知らせをする。また、公聴活動として、町民の意見を聞く地区別懇談会などを実施している。	地方創生の推進	・広報発行 ・お知らせ版発行 ・町ホームページ運用 ・街頭放送負担金 ・懇談会「町長がおしやします」	6,470			6,470	町HP年間アクセス数 55,000件 【R6時点 200,000件】	R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
				電子自治体事務事業	総務グループ	中継別町における地域情報化、行政情報化を促進し、より高度なIT環境を構築する。	情報化	職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウイルスソフトライセンス更新業務、機器保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会事業						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					
				職員研修事業	総務グループ	職員の意識改革、資質向上を図り、より高度な行政課題への対応、さらなる住民サービス向上に資するため、計画的な職員研修受講により職員の資質向上を図る。			アカデミー1名 市町村職員研修センター7名 町村会29名 業務研修11名 その他13名 前6名 独自研修0X11名 認知症サポーター研修109名	4,853		4,853	研修に関しては、初任者研修、中級者研修、管理監督者研修など研修種から計画的に受け取っている。その他に法務研修や人事評価研修等の業務に即した研修を希望により受講させている。また、リカレント教育支援についても、個人の希望に沿って助成することとしている。 令和6年度も引き続き、管理職や若手職員の資質向上を目指す。	初任研修、中級研修、管理監督者研修については計画的であるが、その他については自主性を尊重して希望制を取り入れている。専門研修については各所属長の判断になっているが、適切に判断されていないケースに対しては、H) 森林組合においても職員研修は推奨している。最近では海外研修も受けることでも手前ベネフィットアップにもつながっている。 D) 昇格するために認定試験を導入している。若手職員の前向きな元気さや仕事への情熱を注ぐ姿勢が少ないうえ、中堅職員が居なくて年齢が10才以上開きがあつてコミュニケーションを深めることが大変だ。お互い自己改革ができるようにしたい。 A) 町例規を見たところ職員研修規程が昭和62年に定められて以降見直しはされていない。年末に青年交流実行委員会の視察報告会を聞いたときに、立花主任の研究報告についてとてもよかった。ぜひほかの職員への講師的な役割を担ってもらえたら、各職員の意識改革にも運動するのではないかと参考とする。 A) 近年、コンサルに協力してもらった事業が多いと気になっている。職員自ら考える気持ちづくりが進まないのではないかと心配する。 一 下水道施設の整備設計といったことは別のものと思うが、委託料が増えていると感じている。 C) 人事評価のポイントは優劣を付けるランク付けが主流であり、約40年勤務した職場では「身」の評価を付された職員の同意なく行われ、勤務に悪影響があるものと受け止めている。 一 国、道から示されたマニュアルにより令和4年からスタートしている。各職員が所属する管理職の評価について総合的な視点で行うように工夫をしてくれている。					
			第2項 持続可能で健全な財政運営	住民事務事業	住民グループ	法律等に基づき、住民に関する記録の適正な管理を図るとともに、社会保険・税番号制度導入により、効率性・透明性高め、住民にとって利便性の高い基盤整備を実施する。 人権業務は人権啓発活動実施要領に基づき、人権尊重思想の普及高揚を目的とする。 臨時運転許可に関する事務は、有効期限が満了した自動車継続検査を受ける場合に不合理が生じないよう行政の許可により特例的に運行できる制度。 埋火葬・改葬許可に関する事務は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬	情報化	・埋火葬許可証及び改葬許可証の交付 ・仮ナンバー発行、返却 ・印鑑登録及び証明事務、協議会総会出席 ・個人番号カードの交付及び支援事務						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略					

第3期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

政策の柱	政策目標	施策目標 (SDGs17の目標 ※大きいマークが優先)	事務事業名	担当部署	目的・事業概要	重要度の位置づけ			実施内容	令和5年度実績(単位:千円)					総合戦略KPI 令和5年度実績値 [R6.1改訂時の目標値]	事務事業の実施状況 (問題・課題など)	今後(次年度)の方針	外部評価委員(アルファベット)からの意見 ※「-」の記号は、所管課のコメント	事業の方向性
						7つのアクション	重点プロジェクト	R6執行方針に明文		事業費	財源内訳								
											国	道	地方債	その他					
			戸籍事務事業	住民グループ	戸籍事務は、国籍法・民法・戸籍法に基づき、人の親族的身分関係を登録・公証するとともに、届出により身分の変更を適正に記載し、必要に応じて発行する業務。届出事件により、管轄する法務局長に対し指示を求め、その指示に基づいて処理する。 戸籍共同運用事業は、5町村での共同利用により利用料の経費節減及び戸籍システムを使用することにより事務の効率化、戸籍システムのサポートにより経費の少ない職員でも戸籍入力がスムーズにできる。 人口動態事務は、出生・死亡・婚姻・離婚など人口動態に係る届出の報告を行う。 犯罪事務は、法律上の不利益を実現させたり、その制約から解放させたりするために国及び地方公共団体の機関において、犯罪人名簿を編製するため、成年被検被告人名簿は、後見開始の審判を受けた者は成年被後被告人となり、成年被後被告人がつく。	情報化			戸籍システムへの入力・発行、検視所への人口動態報告事務、犯罪事務の管理、証明発行等、成年被後被告人の通知を受理、管理。 戸籍システムサーバーの共同利用、負担金の納付							R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略			
			総合行政システム機器更新事業	住民グループ	総合行政システム(住民記録・印鑑証明・選挙管理・税自動車税・収納課・固定資産税・住民税・介護・後期支援保険・児童手当・子ども子育て・国民健康保険(連携)・戸籍連携・統合署名)をデータセンターにサーバーを借りる(クラウド)方式により、システム利用料を伴う。また、機器更新をする。	情報化			町税の公平な賦課・徴収を行うために、システム管理を徹底に管理する。						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			国民年金事務事業	住民グループ	法定受託事務(地方自治法第2条第9項第1号)、国民年金施行令第1条の2により「国民年金市町村事務処理基準」により事務を行う。 国民年金法第86条及び国民年金の事務費交付金の算定に関する省令に基づき、事務費が交付される。	地域共生 社会 情報化			法定受託事務、研修への参加						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
			税務事務事業	住民グループ	町の財源としての個人住民税、法人住民税、固定資産税、自動車税、国民健康保険税及び酒税の公平な賦課、徴収業務を行う。	情報化			賦課及び徴収課税台帳及び徴収課の整備 ・現況調査 ・税条例整備 ・税相談(確定申告会)						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				
		第3項 広域連携の推進 	広域連携事業	政策経営グループ	東京都港区と宗谷町村会との連携事業であり、みなと区民まつりへの出店やPRイベント等を実施することで、宗谷という地域のブランド力向上を目指す。	地方創生の推進			港区でのイベント参加 ・連携事業の実施						R5実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略				

※実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略